



第107号

2021年4月5日発行

地域の会

～ 1月定例会・2月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

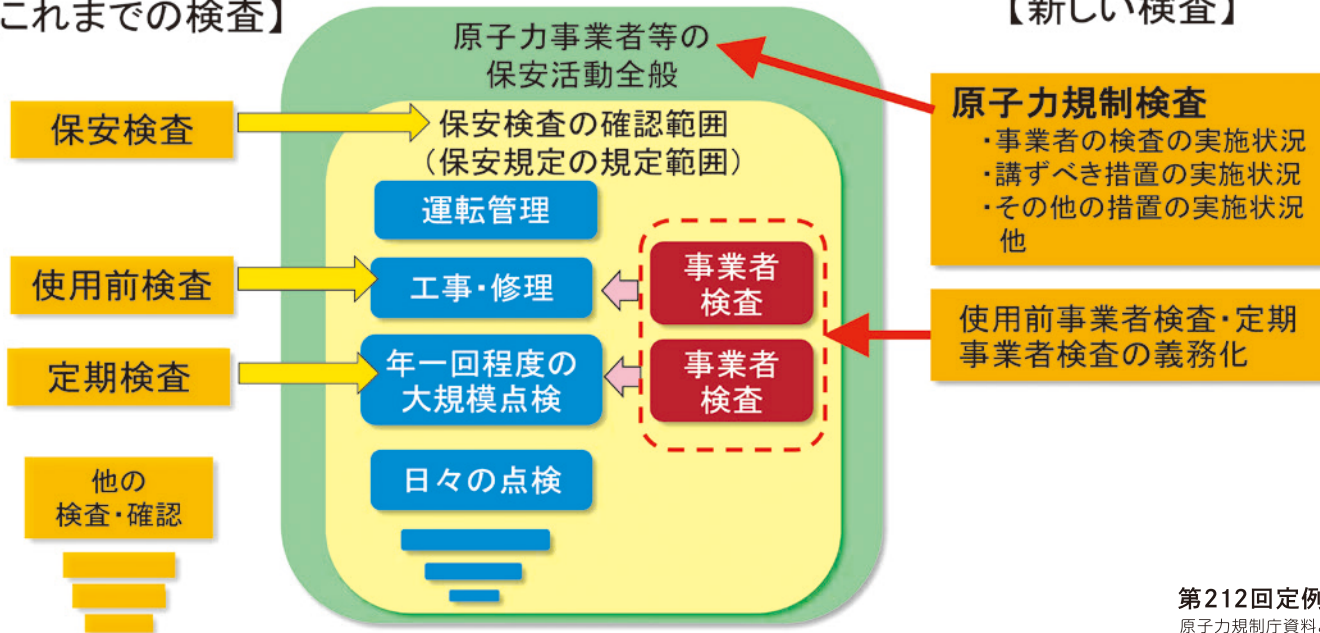
新検査制度（原子力規制検査）



- ・ 規制要求への適合を維持することは、事業者の一義的責任であり、施設等の検査は事業者が実施する仕組みとした。
- ・ 規制機関は、事業者の全ての保安活動を監視・評価を行う。
- ・ 規制機関の検査は、原子力規制検査に一本化した。

【これまでの検査】

【新しい検査】



第212回定例会
原子力規制庁資料より

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第214回定例会

日時：2021年4月14日(水) 18:30～20:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第215回定例会

日時：2021年5月12日(水) 18:30～20:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

新型コロナウイルス感染症対策により、傍聴席は1F実験室に設けます。定員は15名(先着)です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

令和2年度 新潟県原子力防災訓練について (新潟県、柏崎市、刈羽村)



地域の会第211回定例会は大雪のため1週間延期して開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会議時間を短縮した。はじめに、前回定例会以降の動きについて各オガバーより説明を受け質疑応答を行った。その後、「令和2年度新潟県原子力防災訓練」について県・市・村より説明を受けた。委員は意見や今後の課題・要望などを述べた。

〔前回定例会以降の動きについて〕

Q 水密扉の不適合について、県は月例状況確認でわかったのか。

新潟県

月例状況確認で説明を受けた。また、その前にメール等で不適合の情報を受けている。

Q

それはいつ頃か。

新潟県

東京電力が公表する前に連絡を受けている。

Q

水密扉は何回にもわたって故障があったらしいが、その都度連絡を受けているのか。

新潟県

(詳細については)その都度ではなく、まとめて月に1回受けている。
(注)不適合事象の連絡自体については、メールでその都度連絡を受けている。

●東京電力は水密扉の不適合をホームページに載せていると、地域の人に公表するわけでもなく、黙っていればわからないままの状況だったことに非常に不安を覚えている。東京電力は安全のために水密扉がある、と何度もCMしていたが、私たちは水密扉が故障していたことを全く知らなかつ

た。水密扉の故障は安全に関わる問題。県はそういうことを知った時には、例えば技術委員会に掛けてみるなど、今後は何かしらの対応をしていただきたい。

Q

「東京電力新潟本社の橋田代表は記者会見で『立地自治体以外の自治体や住民から納得をいただかないまま再稼働はできない』と言及した」という新聞報道があった。柏崎市、刈羽村以外の自治体からも同意を求めるといふことか。詳しく説明してほしい。

東京電力

当社として、新潟県・柏崎市・刈羽村に手続的にご理解をいただく必要があるという考えはこれまでと変わらない。橋田の発言については、周辺自治体を含めた県内の皆さまに説明を尽くしていきたいという意味で申しあげたもの。

Q

先般の大雪で東京電力はどのくらいの職員が通常通り出勤することができたのか。

東京電力

正確な数字は抑えていないが、そもそも出勤できなかったということではなく、降雪状況をふまえて在宅勤務できる所員については極力在宅勤務をするよう、朝の段階で指示を出したという状況。当然、発電所の運営や緊急時の対応にあたる所員については、宿直等で出勤していた状況である。

Q

現場の方で雪の影響で遅れたりする人はいなかったのか。

東京電力

交通渋滞などは、1車両の除雪要員など、必要な人員は発電所に来てやるべきことができていた。

●県技術委員会は福島事故の検証に一区切りをつけてまとめをした。それから柏崎刈羽原発の安全を確保する本来の目的に生かそうという時に委員の年齢を理由に不再任にするとは、県が安全を検証していこうという本気度を疑いたくなる。年齢による再任、不再任ではなく委員の希望があるならばこの原発の安全

確認のためにぜひ続けて
いただけるよう県として
考えを変えてもらいたい。

というのはおかしいと
考えるが、県はどのよ
うに考えているのか。

新潟県 訓練の主催につ
いては、県とし
て地域防災計画、避難計画
を作成し、それを踏まえて
職員等の能力向上などを目
的に、県として行っている。

**〔令和2年度新潟県原子力
防災訓練の報告について〕**

県技術委員会の委員はこ
れまでたくさん事実を
明らかにしてきた。その
委員を年齢によって不再
任にすることは、委員の
知識やこれまでの経過を
どの程度に考えているの
か、県民を守るという
気持ちの薄いのではない
かと強く感じる。委員を
年齢で区切ることはない
よう高齢でも続けていた
だき、県民を守るための
検証をぜひ続けてほしい。

Q

**令和2年度新潟県
原子力防災訓練実施報
告とあるが、柏崎市の
資料によれば、主催が
新潟県で、主管が柏崎
市防災会議となっている
。以前から指摘してい
るが、避難計画や防
災計画は国が責任を持
ってやるべきで本来な
ら規制庁が責任を持つ
てやるのが筋だと思っ
ている。新潟県が主催**

Q

県は万一事故が
起きた時に県民の命
や財産が守れるよう
な避難計画を作るこ
とができると思っ
ているのか。事故が起
きた時にスムーズに
避難はできるのか。

新潟県

まさに大雪時の避
難など他にもいろ
いろ課題があり、避難委員会
でも多くの課題が指摘されて
いる。課題については解決で
きていないものもあり、避難
計画の実効性の向上に努めて
いるのが現状。解決につい
ては市町村、国と協力し取り組
んでいきたいと考えている。

● 県、市、村として、国で責
任を持って作ってください
というべきだと思う。実効
性のある避難計画を作るこ

とはできない。

● 国は地方の行政に責任を転
嫁し逃げていると思う。新
規制基準で機械や器具、人
的な改善は時間と金を掛け
ただけ進んでいると思う
が、避難計画に関しては全
く進んでいないと思う。先
日の大雪の時は車を出すの
に夕方までかかった。南魚
沼では3日間高速道路が止
まっていた。このような状
況時に事故が起きたら避難
のしようがない。避難計画
をきちんと作ってもらわ
なければ再稼働などあり得な
い。特重施設が万全を期し
たとしても避難計画がきち
んとしない限り、原発を動
かす、動かさないという議
論は止めていただきたい。

新潟県

● 懸念の点も含
め体制面について
も紹介できるように資料の作
りを工夫していきたい。各
施設の要員配置については
施設ごとに面積、受け入れ
人数等が異
なっており、
災害時の受
け入れ人数
等により要
員を配置す
るため、今
ここでは答
えられない。

でも30km圏外に出るのに20
時間50分かかり、道路の機
能が5%低下していると
32時間20分かかると書か
れている。米国シオアム
原発は、季節や時間帯な
どを変え21のパターンで
訓練を行ったが、やはり避
難は無理としてできたば
かりの稼働前の原発を廃
炉にした。次回の訓練は大
掛かりに、まとまった台数
の自家用車避難を試みて
いただきたい。本当に避難
が可能なかを検証する訓
練をぜひやってもらいたい。

Q

訓練報告を聞いて
切迫感がないと感じ
る。PAZ(原発から
概ね5km圏)の人口は
2万人。これに対応す

● 県避難委
員会の委
員である
上岡先生
の著書で
は、複合災
害ではな
く道路が
全く破壊
されてい
ない状況

令和2年度 県原子力防災訓練	
原子力災害時における対応力のさらなる向上を図るため、様々な場面を想定し、下記のとおり総合訓練及び個別訓練を実施	
総合訓練	
本部運営訓練等 10月20日(火)	場 所：東庁、柏崎刈羽原子力防災センター、県内各会場
原子力災害医療訓練 10月21日(水)	参加機関：65機関
住民避難訓練等 10月24日(土)	参加人数：関係職員 約630人 避難・一時移転等訓練参加住民 約580人、屋内退避訓練対象住民 約96,000人
	内 容：柏崎刈羽原発の事故を想定した、県災害対策本部において対応方針を決定する本部運営訓練や、住民避難、屋内退避、スクリーニング等の住民避難訓練
個別訓練	
モニタリング訓練 6月30日(火)	場 所：県放射線監視センター(柏崎市)
	参加機関：県、柏崎刈羽原子力規制事務所、東京電力 など
	内 容：放射性物質放出後を想定し、走行モニタリング、環境試料採取等の訓練を実施。
スクリーニング訓練 7月29日(水)	場 所：関越自動車道 郷之内PA上り(魚沼市)
	参加機関：県、内閣府、東京電力 など
	参加人数：約70人
	内 容：UPZ住民の避難を想定し、高速道路PAにおけるスクリーニング・簡易除染訓練を実施。
船舶避難訓練 8月4日(火)	場 所：柏崎港(柏崎市)
	参加機関：県、柏崎市、村上市、糸魚川市、海上自衛隊、第九管区海上保安本部 など
	参加人数：約170人
	内 容：地震等により陸路での迅速な避難が困難な場合を想定し、海自掃海艇「すがしま」、海保巡視船「えちご」による海路避難訓練を実施。
冬季避難訓練 冬季(調整中)	場 所等：調整中
	内 容：積雪時の住民避難を想定した、悪天候時における対応能力向上に向けた訓練

新原子力規制検査制度について (原子力規制庁)

地域の会第212回定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議時間を短縮して開催した。まず、前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。その後、原子力規制庁より「新原子力規制検査制度」について説明を受けた。委員からは東京電力ホールディングス(株)社員によるIDカード不正使用や7号機の安全対策工事の一部未完了等の問題を受け、多くの質問、意見が出された。また、規制側の安全性に対する重要度判断に際しても質問や意見が出された。



「前回定例会以降の動きについて」

IDカード

不正使用について

Q

他人のIDカードを使って中央制御室に入室した問題について、使用者がIDカードを「紛失した」という報道もあったが事実か。どのような取扱いをしていたのか。

東京電力

IDカードの不正使用の件は、1月23日に公表した情報※以外のものについて回答を差し控えていただくとご理解いただきたい。

※1月23日東京電力公表内容(抜粋)

- 事案があった時期は、2020年9月下旬
- 不正に入域した場所は、発電所建屋内の中央制御室
- 不正に入域した者は、中央制御室に入域する資格がある当社社員
- 入域方法は、他人のIDカードを使用
- 本事案に対しては、速やかに対策を実施済み

Q 「紛失」と報道されたのはどういったことか。

東京電力

その報道自体を承知していないが、いずれにせよ、当社から出した情報ではない。

Q

核を扱う事業者としてあり得ないことだと思う。規制庁は、東京電力の適格性について再審査しないで動かして良いと考えているのか。

規制庁

原子力規制委員会、規制庁は平成29年に柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の設置変更許可を行うにあたり技術的な能力の審査の一環として設置・運転の適格性を有していることを確認した。今後も原子力規制検査等で適格性について確認していく。

Q

この事案に係る関係者はどのくらいいるのか。

● 本人確認という基本的なことができていない。

東京電力

本件の詳細については、核物質防護上、回答を差し控えていただくことをご理解いただきたい。また、個人関係者についても、個人の特定に至る情報ということで、回答を差し控えさせていただきます。

Q

● 東京電力は全所員で住民への戸別訪問を行い意識改革の取り組みをしてきたのに、このようなかたちで問題が起こってしまえば本心に残念。原因究明、再発防止にしっかりと努めてもらいたい。

2018年に関西電力の大飯原発で、重要箇所に入る鍵を部外者に貸してしまう事案が発生し、当時、規制委員会は直ちに処分を行った。今回は処分について何も聞いていないが、昨年9月に起きたことにまだ処分がなされていないのはなぜか。

規制庁

現在、原子力規制庁の中で確認し重要度判断を行っている。

Q IDカード不正使用の報告について規制庁内でタイムラグがあったという報道だが実際はどのようなのか。

規制庁 今回の事案は委員長、委員会への報告は遅かったことは事実。委員会と規制庁の間での案件の重要度判断に齟齬があった可能性はある。

7号機の安全対策工事の一部未完了について

Q 工事の未完了が報告されたが、今後も地域への説明会を予定通り行うのか。

東京電力 同様のご意見は多くいただいているところ。ただ、説明会の趣旨は変わってしまうが、今回の件（IDカード不正使用・工事未完了）についても、この機会に皆さまにご説明し、ご意見をいただきたいため、このまま実施させていたいただきたいと考えている。

Q 刈羽村と柏崎市の説明会は工事未完了のままで行われた。工事が完了したあとにもう一度説明会を行うのか。

東京電力 工事未完了のまま説明会を実施したことは恐縮に思うが、現状をお伝えする機会をいただいたと理解している。

Q 工事の未完了を把握できず工事完了として住民説明会を行った。水扉の件もそつだが、大きな施設の中で安全対策を次々継ぎ足して行い、施設全体を把握しきれいていないのではないか。

東京電力 今回の未完了の工事については、決して工事が全く管理されていなかった、誰も知らなかったというものではないことはご理解いただきたい。6号機と7号機にそれぞれ3台ずつ可搬型の陽圧化装置があり、7号機側の工事は完了していたが、審査の中で、7号機側のバックア

ップとして6号機側のものを使用するよう助言をいただき、6号機側のものを7号機でも使うものとして指定をしたものの、6号機の工程で管理をしてしまったもの。ただ、ご指摘の通り人に頼る部分が大きいので、この仕事に限らず、どのような部分が間違いやすいかを、本社と発電所の合同チームでプロジェクト体制を敷き、課題の洗い出しを行い、よりよい改善に繋がっていきたいと考えている。

Q 東京電力の一連の問題にはがっかりした。住民説明会は中止せず、市民の意見を汲み上げる場として活用するということか。

東京電力 今回、工事が終況で大変申し訳ないが、今回の事案も含めてご説明させていただくと同時に、しっかりとご意見をいただく場として考えている。

● 管理を行うプロジェクト体制がしっかり機能しないうちに再稼働云々とい

う議論は無しにしてもらいたい。

● 6・7号機で共有する設備ならば両方の工事の管理票に入れておくべきで管理が甘い。管理体制の強化を望む。不具合があれば地域の会にも報告をお願いしたい。

県技術委員会について

Q これまで県技術委員会の委員として検証、研究されてきた先生方を、県は年齢を理由に不再任とした。検証を本気でやっているのか。

新潟県 県技術委員会の委員の任期は2年ごとの更新。福島原発事故原因の検証が終了し、本来の柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認に必要な体制にしたいと考えている。県の附属機関等の設置・運営に関する要綱を踏まえ、70歳を越える方は更新しないこととし、更新しない方については後任の方のご推薦をお願いしている。

Q 県技術委員会について、検証する方が例えば国策の是非等について無責任に批評しているとすれば委員会自体の信頼性が疑わしくなる。その点で専門家の新しい知見を取り入れ、組織の入替も入り、より多角的視点で安全性を確保していくというのはその通りと思うが、県の見解を聞きたい。

新潟県 技術委員会は学術的、専門的知識で議論すると知事も言っており、先入観や公平・中立が疑われることがあれば委員会そのものの存在意義が薄くなると考えている。委員の皆様にも公正・中立・客観的・技術的な立場から議論していただくようお願いしている。

● 県技術委員会の委員の年齢による不再任について規約の例外規定があるのならば、それによって再任してもらいたい。

【新原子力規制検査制度
について】

Q

IDカード不正使用については、素人は一番重要度が高い問題と考えるが、四半期に一度の報告でよしとしていたと聞くと、重要度はそう高くないのかと思う。性能規定はどのようになっていくのか。例えば、最終的に入室を認められない人間が入りさえしなければよいのか。また規制側はどのように捉えているのか。

規制庁

紛失の話はまさに原子力規制検査で事実関係を確認している。私自身は事実関係を承知していない。

Q

原子力検査官はどのような教育を受けているか。国家資格か。

規制庁

国家資格ではないが、法律上で規定された教育訓練を実施した上で検査官資格が認められる。

Q

IDカード不正使用の件は本庁が担当するとのことだが、本庁とは具体的にどの部署のことか。

規制庁

地方事務所以外のこと。本庁と関係しているのは、放射線防護グループの中の核セキュリティ部門が核セキュリティ関

Q

東京電力社員の日常におけるIDカードの扱いなどは本庁の方にはわからないのではないか。

規制庁

本庁の検査官はセキュリティ関係のプロなので、その感覚は十分理解した上で対応する。

Q

日常検査を行う規制事務所の担当者は、東電社員のIDカードの扱い方やその姿を日常的に見ると思うが、本庁の方が行く検査は特別な検査のため、日常的な扱われ方と異なるのではないか。

規制庁

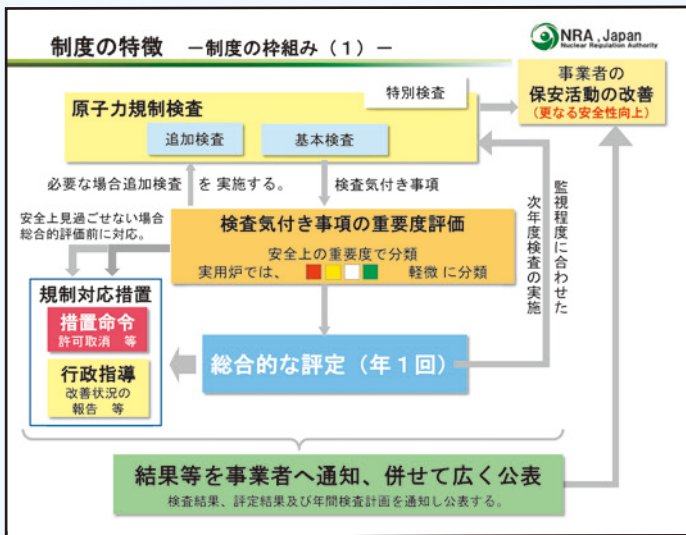
地方事務所の検査官は毎日発電所に行くので、本庁から年に数

係の検査を行っている。

● 戻るチーム検査と比べるとその部分で違いはある。

● IDカード不正使用の問題で規制委員会が四半期ごとの報告で伝えればよいという重要度の評価、判断は非常に危うい。検査官の感覚、判断基準によつて左右されるのではないかと感じた。

原発の運営は安全性の確保を前提とするという内容に完全に抵触するのではないか。保安規定に関わるかどうかも含めきちんと調べ、検討、報告してもらいたい。



原子力規制庁資料より

編集後記

福島原発事故から10年、福島原発は未だに原子力緊急事態宣言下にある。ここ柏崎刈羽原発では事故10年を目前に、IDカード不正入室の発覚、終了したと説明していた安全対策工事も完了の判明と福島原発事故の風化を思わせる事態が続いている。特に不正入室問題は東電の「適格性」を疑わざるを得ない内容であると思うが、規制庁・規制委員会の対応は余りにも緩く規制側に不信感を持たざるを得ないものだった。東電トラブル隠しから19年、福島原発事故から10年を経て、東電の何処が変わったのか、規制側はどう変わったのか、教訓が生かされてきたとは思えない。

3月16日、原発の侵入検知設備の10か所が30日以上にわたり機能喪失していたという驚くべき事実が公表された。深刻な問題の判明が続いている東電に原発を運転する資格があるのか、規制委員会には東電の適格性について再検討して欲しいと思う。

(高桑副会長)

